



法務省委託事業
人権週間記念のつどい

生
ま
れ
変
わ
る
生
き
な
が
ら



入場無料

トーク&コンサート

め ら よし かず

米良 美一

2026年

と き

12月4日 金

午後6時30分開演(午後6時開場予定)



はびくる

と ころ

サーティホール

(JR学研都市線住道駅から約500メートル)

そ の 他

入場整理券必要 10月5日 月 から配布

定 員

1,000人 (要約筆記・手話通訳あり)

問い合わせ

大東市人権室

電話 072-870-0441

FAX 072-872-2268



▲電子申請でのお申込みはこちら

主 催

大東市、大東市教育委員会、人権啓発ネットワーク
大東(愛称:ぬくもりネットだいとう)、大阪第二人権擁護委員協議会

オープニングアクト 女声合唱団 夢夢

女声合唱団 夢夢(むむ)プロフィール

1984年6月、中納音楽総合教室にて発足以来、中納田鶴子氏に指導を受け、12回の演奏会を開催し、毎回千人近くの観客で好評を得る。令和8年4月大東市市制施行70周年記念式典では、大東市民の歌を披露する等大東市主催事業に数多く出演する。また、コーラスグループサーカス、西川悟平トーク & ピアノコンサート、松本氏とアンサンブルサビーナコンサートにゲスト出演するほか、加藤登紀子百万本の薔薇コンサートではコーラス隊として共演するなど積極的に活動し、合唱の魅力を伝えている。



人権週間

(12月4日～10日)

1948年12月10日、国連第3回総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は、国際的な人権の基準を示したものであり、国連は12月10日を「人権デー」としています。

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間

(11月22日～12月22日)

市はあらゆる差別のない、人権が尊重されたまち‘だいとう’をめざして、平成4年12月22日に「差別撤廃・人権擁護都市宣言」を行い、11月22日から12月22日を『差別撤廃・人権擁護都市宣言』強調月間と決めました。強調月間の期間中には“人権”を身近に感じ、理解し、考える機会として、さまざまな取り組みを行います。

この機会に、私たちにとって、人権を尊重するということは、ということなのか、ぜひ一緒に考えませんか。

※市では、差別撤廃・人権擁護都市宣言強調月間(11/22～12/22)中にさまざまな人権に関する取り組みを行っています。詳しくは、別添のQRコードよりご確認ください。

